

室町ケミカル株式会社行動計画

安心して育児休業を取得でき、女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・休業明けの復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月1日～令和5年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する。また、復職前の面談を実施する。

<対策>

- 令和 2年 8月～ 提供情報内容の検討、制度に関する説明資料の作成
- 令和 2年度～ 情報提供の実施
- 令和 2年度～ 復職前の面談を実施

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付金、労働基準法に基づく産前産後などの諸制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 2年 8月～ 対象となる社員への説明と手続きの代行をおこなう

目標3：子の看護休暇・介護休暇制度を拡充する。育児・介護休業法の規定を上回る制度として「中抜け」ありの休暇取得を可能にする。

<対策>

- 令和 2年 11月～ 社員の具体的なニーズの調査・情報収集
- 令和 2年 12月～ 社内規定の変更、社内掲示による社員への周知
- 令和 3年 1月～ 制度の導入